



障害者総合福祉法と交通基本法で

日本は何が変わるのか？

移送サービスのつどい 二〇一一年

三月六日(日)東京ボランティア・市民活動センターと東京ハンディキャップ連絡会主催の「移送サービスのつどい二〇一一年」が開催され「さわやか」から山田と梶原が出席しました。全国から六十余名の参加がありました。プログラムの中から一部を抜粋して報告させていただきます。(編集部)

十時より東京飯田橋セントラルプラザで開催されました。

障害者に係る制度の

集中的な改革を行う

オープニング講演は、DPI日本会議事務局長の尾上浩二氏による「障害者総合福祉法と交通基本法で日本は何が変わるのか？」と題して行われました。尾上氏は、自身が脳性マ

ヒで現在も車いすの生活をされており、その幼少期からの体験を交えて、話されました。

まず、障害者制度改革推進本部は、内閣総理大臣を本部長とし、すべての国務大臣で構成されています。障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行うため、閣議決定により設

謹んで東北地方太平洋沖地震・津波
原発事故により被災された皆様に
心よりお悔みとお見舞いを
申し上げます。

「さわやか」は被災された皆様及び

透析患者の仲間と心をひとつにして

共に前進したいと思えます。



置されました。

また、学識経験者等が参加する障害者制度改革推進会議が平成二十二年一月から十二月まで二十九回開催されました。

その中で、基本法の抜本改正を第二次意見としてまとめ、目的を次のように提案しました。

・障害者が障害のない人と等しく、基本的人権の享有主体であることを確認し、そのことを前提として障害者基本法の目的を改正すること。

・障害の有無にかかわらず、国民が分け隔てられることなく相互に個性と人格を尊重する社会を実現するために、合理的配慮や必要な支援の充足を通じて必要な施策を推進する旨を障害者基本法の目的に加えること。

この「合理的配慮」の記載について政府全体の論議が進んでいないことを理由に盛り込まれませんでした。推進会議は、地域生活の中で、支援と内容のあり方について、「家庭、学校、職場、その他の社会生活における幅広い分野においても適切な形で、しかも本人の必要に応じて切れ目なく提供されること」という意見を出しました。

「移動権を保障」という言葉が

消えてしまった

移動権と交通基本法の推移の中で、二〇一〇年六月時点の国交省の資料には、「移動権を保障」と明示されていましたが、二〇一一年一月時点での資料からは「移動権を保障」が消えてしまいました。



これが、「国民・利用者」の交通に対するニーズの充足」という言葉に変わっていました。

これは、交通基本法検討小委員会の中で、交通基本法案に文字どおり「移動権」若しくは「移動権の保障」を規定することは、それを必要とする財源を必要とし、現時点では時期尚早であると考えられる、との報告書が出されました。

今、直面している

問題を出し合う

続いて、「移送サービスの現場から」イマドキの事情」と題して、東京ハンディキャップ連絡会代表の荻野陽一氏が活動現場で日頃起こっている、いい話、困っていること、他の地域で活動している仲間から聞いたことなどを、漢字四文字で書いてくださると提案があり、四苦八苦・後継困難・年齢制限・飲酒運転など今、直面している問題を出し合っただけでなく、話し合っただけでなく、相談したりしました。



個別移動サービスの強化が重要!

「地域が必要とするユニバーサルデザインタクシー(以下UDタクシー)システムとは?」と題して、(株)宮園自動車代表取締役社長の川村泰利氏が国内外のUDタクシー車両の紹介がありました。

大きくなる

UDタクシーの車両開発に係ってきた川村氏は、少子高齢化の中で、過疎地の交通問題が大きくなり、その対応策としてタクシーやNPOが提供する個別移送サービスの強化が重要となってきます。問題の解決策としてUDタクシーの導入が実現すれば、移動困難者とその家族が買物・旅行などの生活行動の範囲が広がるに期待されます。導入に向けてタクシー乗務員の理解と意識改革などの研修を行いUDタクシーの導入によって



この頃のタクシーは変わったぞ、と言ってもらえるようにして行きたいと述べられました。

市民が作る

地域福祉交通計画を

考える

東京ハンディキャブ連絡会代表の荻野陽一氏が「お金の使い道を考えてみよう」と言

人の喜びを支えるお金の使い方

財務省企画第43回「お金の作文コンクール」中学生の部入賞

東京都小金井市立第一中学三年 武本 和太

小金井市では平成15年春から「ココバス」と呼ばれるミニディーバスが走っています。料金は一般のバスは二百十円かかるのにココバスは百円です。車体がピンク色なので初めはアイスクリーム屋さんで移動販売に来たのかと勘違いするような可愛いバスです。ココバスは38人乗りと、ココバスミニという11人乗りがあり、曲がり角が多い道があったり、坂の下に多くの住居があり、坂を上って駅前の繁華街などに行くのにミニが必要で

う財務省の企画で第四十三回「お金の作文コンクール」中学生の部で入賞した、小金井市立第一中学三年の武本和太君を紹介し、本人にその作文を披露してもらいました。題は「人の喜びを支えるお金の使い方」でした、内容を少し抜粋します。(左記に紹介)

続いて首都大学東京助教授の吉田樹氏が交通基本法が制定されれば具体的な地域福祉交通計画づくりは各地方自治体に任せられます。ここでは市民が主体的に係わって作られ

た山形市の事例をもとに話されました。

市民に役立つ

交通サービスが

求められる

まとめとして、交通基本法は利用者の視点の立場から新しく作られていきます、これからは市民に役立つ交通サービスが求められます、地域における「移動の価値」「移動環境の品質」の提供水準を合意することが結果としてビジネスモデルとなり、持続でき

る。と述べられました。

また「移動が権利として認められる社会を目指して私達(株)宮園自動車代表取締役社長



スの運行には市の方で補助金を出しているそうです、その補助金はどこからきているのかという市民の税金からではないけれど、間接的に住民が払う事でこのバスは維持されている事になる、人が本心に喜べるなら、大いに補助金を使って下さいと言いたい、交通弱者の足の為にこのお金が生かされているのなら、例え税金からでも市民は納得するのではないだろうか、人助けをするのがココバスなのだ、このココバスをお金がしっかりと支えている、人の喜びを支えているお金の使い方こそ本当に価値のある使い方だと思

(作文から抜粋)

材報道部長の武本英之氏がつとめ、パネリストにDPI日本会議事務局長の尾上浩二氏・(株)宮園自動車代表取締役社長の川村泰利氏・首都大学東京助教授の吉田樹氏・東京ハンディキャブ連絡会代表の荻野陽一氏を迎えて始まりました。交通基本法の中に「移動権の保障」という言葉を明記するのを賛成か反対かを、パネラーそれぞれの立場から意見を申し合いました。また、利用者からの「交通基本法」の制定に向けた提言も出されました。誰でも、いつでもどこへでも行ける社会を作りたいというのは誰もが共感できる事です。この当たり前の事が当たり前にできる社会にしていくために、やれるところからやって行こうという進行役の武本氏の言葉で締めくくられ十六時五十分に閉会されました。